

町政執行方針 (要旨)



妹背牛町長  
田中 一典

町政執行方針の全文は妹背牛町のホームページに掲載しています。



基本姿勢

町長として2期目の町政運営を任されてから、早くも1年3カ月が経過しております。

今後は、ウイズコロナ、そしてアフターコロナを見据えながら「守り」から「前進」に方向転換し、まちづくりを進めていかなければなりません。

本町の令和5年度一般会計予算では、「第9次妹背牛町総合振興計画」に掲げた「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち もせうし」をまちづく

りのテーマに、移住定住対策や子育て支援に重点を置いた施策を中心としております。

基幹産業である農業関係では、さらなる省人化や省力化に向けた技術の検証、道営圃場整備事業による大区画の推進など、より効率的で生産性の高い農業の展開に努めてまいります。

商工業関係では、個人消費の停滞など、依然として厳しい状況が続く中、商工振興を図る取り組みが重要であります。商工会と連携のもと、地域活性化に結びつく積極的な支援に努めてまいります。

農業振興

本町の独自施策として、化学肥料購入支援事業を創設し、1トン当たり9,375円を助成しております、少しでも次期管農に対する一助になることを望むところではあります。今後、国の肥料価格高騰対策事業の支援割合や本年の肥料価格の上昇などを注視していく必要があると考えます。

国は、水田活用の直接支払交付金について、5年間水稻を作付しない場合を交付対象水田から除外するとの見直し方針を示しましたが、本年、5年水張りルールを具体化し、1カ月の湛水管理と連作障害による収量低下が発生していないことを条件に、水張りを行ったと見なすことなど一部が緩和されました。しかし、施設園芸や育苗施設などでの水張りは困難であることから、本町への影響は依然厳しいものであると

活力と賑わいあふれる

産業のまちづくり

考えます。これまで、様々な場面で本町の実情を訴えてまいりましたが、今後においても、関係機関と連携しオール北海道として国へ要請してまいります。

全国的にも農業従事者の高齢化や後継者不足、雇用労働力の確保が深刻になっておりますが、本町においても例外ではなく、農業の省力化や労働力の確保などの取組は喫緊の課題となっております。これら諸問題の解決の糸口として、実現可能なICT技術や新たな技術の検証などを行うため、各関係機関と協議しながら進めていきたいと考えます。



①良質・良食味米の安定生産

北海道農業再生協議会では、北海道産米の需給状況を考慮し、本年の生産目安を前年の作付実績並みとすることで各市町村へ示しており、その結果、本町においては、昨年の生産目安から106ha減少し、1,900haが提示されております。町地域農業再生協議会では、既に各農家への目安を通知し、現在、取りまとめているところであります。

また、国は水田活用の直接支払交付金制度を厳格化し、併せて水田の畑地化を推進するため、畑地化支援や定着促進支援、改良区の決裁金等支援などが設けられました。しかし、農地流動化の停滞や耕作放棄地の発生が予想されるなど、本町農業に深刻な問題が生じることが懸念されることから、各関係機関と対策について連携・協議してまいります。

また、良質米の安定した生産を目的として、本年も継続してケイ酸の追肥に対する助成を行い、農家経営の安定に資するよう努めてまいります。

②農作業省力化などの推進

G N S S研究会では、町からの助成を受けRTK—GPS自動操舵システムの普及リース事業を展開し、本町農家の約半数の方が導入され、会員数も79人と年々増加しています。

昨年から肥料・農薬価格の高騰が農業経営に大きな影響を及ぼす恐れがあること、加えて国の「みどりの食料システム戦略」により環境負荷の軽減が求められてくることから、ドローンを使用した生育分析によるピンポイント施肥の有効性などの検証を進めていきたいと思ひます。

③活力ある農村づくり

担い手の育成・確保

北空知農業後継者対策協議会による若手農業者の研修などへの参加促進、加えて令和5年度より新規就農研修者住宅料助成事業と農業研修者受入農家支援事業を新たに創設し、新規就農研修者と受入農家の負担軽減を図り、新規就農者や将来の地域農業の担い手を確保するように努めてまいります。

移住定住の促進

土地購入・住宅新築・中古住宅購入に係る支援事業、及び町外からの転入者への引越し助成や民間賃貸住宅入居者への家賃助成、移住定住促進に必要な住環境整備として、町内に賃貸住宅を建設する事業者に対しての補助を昨年に引き続き行つてまいります。

空き家対策

空き家を地域資源として活用することにより、移住・定住を進めるために実施している中古住宅購入支援事業について、昨年度から助成額を拡充したところであります。

また、活用が困難な空き家の除却に対する取り組みとして、住宅等撤去費助成事業を実施しておりますが、解体費用が年々値上がりしていることから、助成上限額を大幅に拡充し、さらなる空き家等の抑制に努めてまいります。

商工業の振興

資金融資保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業を継続し、町が実施する定住促進支援事業及び子育て支援事業に係る商工会商品券での支援、商工会事業の住宅等リフォーム助成事業、お買い物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援、さらには新規起業（創業）への支援についても継続してまいります。

観光の振興

妹背牛温泉ペルにつまましては、温泉施設やサウナなどの充実を図り、令和6年のリニューアルオープンに向け準備を進めてまいります。

遊水公園うらら、カーリングホール、妹背牛温泉ペルを観光資源の核とした中で、観光客や交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

また、本町の応援大使であります山下彩耶さんや女子カーリングチーム「FORTIUS（フォルティウス）」を通して、ふるさと応援寄附や移住施策のPRともリンクした観光につながるような取組みを積極的に行つてまいります。

「安心して暮らせる福祉と」

「健康のまちづくり」

## 高齢者福祉

### 介護サービスの充実

「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の充実や情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向けて、生活の場である地域社会での福祉・介護サービスの充実と制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えた「重層的支援体制整備事業」が令和3年度よりスタートしており、本年もさらなる包括的相談支援体制の構築を図ってまいります。

また、在宅福祉の向上をめざして、高齢者らの交通費助成事業や外出支援サービス事業、配食サービス事業を継続するとともに、高齢者世帯などを対象とする水道料金及び灯油などの暖房用燃料費の一部助成と緊急通報システムの設置も継続してまいります。

## 児童福祉

### 子育て支援の充実

子育て世代包括支援センター（保健センター、保育所内）を中心とした、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない包括的な支援の提供をめざしております。令和4年度からは、

出産・子育て応援交付金事業を開始しており、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるための経済的支援を実施しております。また、深川市立病院とも連携し通所や訪問による産後ケアの充実にも努めております。

令和4年度より、子育て世代交流施設「from☆Moko」において子育て支援拠点事業を開始しております。今後は、

## 地域福祉

### 心身障がい者福祉の充実

本年度は、第1期地域福祉計画の初年度になるため既述の「重層的支援体制整備事業」の充実を図り関係機関との連携、社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」や各福祉計画と整合性を図り、地域福祉の推進に努めてまいります。

また、就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」さらにはグループホーム「夢の杜」とも連携し、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がいを抱える方々が安心して暮らせるまちづくりをめざすとともに、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。



## 健康づくり

## 医療の充実

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月から感染法上の位置づけは2類相当から5類に移行となり、行動制限等は緩和されますが、ウイルスの特性自体が変わるわけではないため、引き続き感染予防対策などの啓発や支援に取り組んでまいります。

令和5年度は、「健康増進計画」「国民健康保険データヘルス計画」の見直しと次期計画の策定期間となっております。令和2年からの3年にわたるコロナの流行が、町民の心身の健康にどのような影響をもたらしたかなどについて、計画策定にあたっての町民アンケートなどを通して評価を行い、ポストコロナに向けた個人や地域の健康づくりのために、どのような取り組みが必要かを検討し計画に反映してまいります。

さらに、近年、雇用や所得、

家庭環境といった社会経済状況の格差が健康をも左右してしまいう「健康格差」の問題や、孤独や孤立に由来する健康問題が地域でも深刻化しており、コロナ禍がこの問題にさらなる拍車をかけ、全国的には自殺死亡率も増加しています。

町では誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良い妹背牛町をめざして、「自殺対策行動計画」を策定しております。が、本計画についても令和5年度は見直しと次期計画の策定期間となっております。健康づくりにとどまらない生きることの包括的な支援を各課連携のもと推進してまいります。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

## 国民健康保険事業

国民健康保険は、平成30年からスタートした都道府県単位化により、医療費の変動による急激な保険料の増減は緩和されることになりましたが、賦課方式の統一に伴う資産割の廃止や応益・応能構成割合の変更など、統一保険料に向けた取り組みが今後の課題となっております。

本町では、本年度より段階的に統一保険料に向けた取り組みをスタートさせることとしており、令和5年度は資産割の廃止を予定しているところであります。

国民健康保険は、どのような状況下においても、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があります。その役割を十分に果たしていけるよう取り組んでまいります。

なお、令和5年度の国民健康保険料率については、所得などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

## 介護保険事業

今後も住み慣れた妹背牛町で、いつでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、支え合う地域づくり、高齢者の生きがいづくり、介護予防の推進、認知症高齢者と介護者を支援する体制の整備、介護支援ボランティアの普及、医療機関や介護事業所との広域的な連携体制の構築など、介護サービス提供体制の充実に取り組んでまいります。

本年度は「第9次妹背牛町高齢者保健福祉計画・第8次妹背牛町介護保険事業計画」の最終年を迎え、次期計画の策定期間となります。

現在検討されている介護保険制度の改正内容に留意しながら、さらなる高齢化の進展に対応するため、地域に根ざした計画を策定し、介護保険の安定的な運営に努めてまいります。

安全で生活しやすい  
快適なまちづくり

## 環境衛生

本町では、資源リサイクルによる循環型社会を構築するため、ごみの分別・資源化に取り組みます。

生ごみはバイオガス化施設で処理し、資源ごみは処理業者に売却したうえでリサイクルを行っています。

燃えるごみは「中・北空知廃棄物処理広域連合」で焼却処理され、その熱を利用し発電しています。

廃棄物の排出を抑制しながら、限りある資源の有効活用を図るため、適正に分別・収集・運搬・処理を行い、町民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいります。

また、パソコンのイベント回収や乾電池の拠点回収、町内会が実施する衛生週間活動のごみ

回収無料化などを継続するとともに、不法投棄の防止や環境美化運動の推進に努めてまいります。

スズメバチなどの巣の駆除助成やエキノコックス症健康診査、食中毒予防などの事業は本年度も継続し、被害の未然防止に努めます。

公営墓地の管理は、妹背牛墓地の水道ポンプ取替、ヒバ剪定や草刈りなどを実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

地球温暖化対策は、令和3年12月に「妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、継続的に既存施設のエネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を把握しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入など様々な取り組みを検討したいと考えています。

また、パソコンのイベント回収や乾電池の拠点回収、町内会が実施する衛生週間活動のごみ

## 上下水道等の充実

本年度は、生活基盤近代化事業を活用し、配水池の耐震化事業を令和5年度から8年度までの4年間で取組み、水道施設の適正な維持管理を継続し、安全・安心な生活水の安定供給に努めてまいります。

農業集落排水事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給するため、経営改善に努めるとともに中長期的な更新計画に基づき、適正な時期の更新を行うてまいります。個別排水処理施設については、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

また、上下水道事業は、令和3年度から3カ年計画で、令和6年度の地方公営企業法適用に向け準備を進め、インボイス制度に対応した納付書などを発行してまいります。

## 住宅施策

現在管理しております町営住宅は、公営住宅160戸、特定公共賃貸住宅4戸、地域優良賃貸住宅2戸、単身勤労者住宅8戸、勤労者住宅4戸の計178戸となっております。

平成28年度に策定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在は稲穂団地の建替え事業を進めており、本年度につきましては稲穂団地E棟の建設工事を予定しているところであります。

今後も入居需要を見極めつつ、計画的な公営住宅の建替えと修繕を行い長期にわたり住宅を使用できるような適正な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

## 道路、雪対策の充実

町道の整備につきましては、舗装修繕計画に基づき町道の舗装修繕を継続して行っておりますが、今後も計画的な町道の機能回復を図るとともに、道路交通網の適正な維持管理と維持補修に努めてまいります。

また、橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図りつつ、維持管理を適正に進めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組みとともに、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努めるなど、今後も効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。



## 消防、救急の充実

令和3年より、深川消防署における「高機能消防指令システム」を整備、深川市と妹背牛町及び秩父別町の1市2町における119番通報受付業務の一元化と、併せて導入した「統合型位置情報通知システム」によって、通報者の位置情報や災害地点を速やかに特定することで、出動時間や現場への到着時間の短縮につながっております。また、

本年度より多言語化サービスを開始し、近年増加している外国人からの119番通報に對して、より迅速な対応を目指します。

本町の火災につきましては、昨年は3件と前年度比2件の減少ではありますが、ここ数年続けて発生しており、過去3年間で11件、損害額が約15,000千円に上る状況であります。町民には、より徹底した火災予防に対する意識の普及啓発の推進など、無火災に向けて消防職・団員

をはじめ1区連合会及び消防後援会にも協力をいただいた中で、積極的に進めていかなければならないと考えております。

また、地域住民に最も身近な存在である消防団を中核とした地域防災力を充実強化するため、装備や訓練などの充実を図り、消防団活動の活性化を進めてまいります。

救急業務につきましては、令和4年の本町に係る出場件数は116件であり、前年比3件の増加で、ここ5年間は毎年100件を超えており、その多くは急病による要請でありました。1日平均0.32件と高齢者比率の上昇とともに、救急要請も増加傾向にありますので、今後も消防救急デジタル無線による迅速かつ確実な救急対応により、町民の生命を守ることはもとより、地域の安全と安心の確保を図ってまいります。

令和4年度においてはハード整備として、役場庁舎北側に災害時備蓄庫を建設し、必要な防災資機材・備蓄品の計画導入、地域住民主体の避難所設営訓練の実施などにより、災害発生時における準備を整えるとともに、住民の防災意識の高揚を図ってまいりました。

## 防災、治水の充実

令和5年度におきましては、町内全域の防災行政無線同報系システムの導入に向けた設計業務を行うとともに、引き続き住民参加型の防災訓練の実施などにより、さらなる、まちの体制の充実に努めてまいります。

治水対策につきましては、喫緊の課題となっております普通河川の浚渫（しゅんせつ）工事を令和2年度より「緊急浚渫推進事業債」の活用により推進しております。令和5年度については、芽生川と小藤地区普通河川の浚渫工事を実施し、普通河川の計画的な維持管理に努めてまいります。

令和5年度におきましては、本年3月1日現在、交通事故死ゼロが「1,792日」となっており、間もなく「2,000日」達成となります。改めて交通事故死ゼロの町を目指し、警察や交通安全協会などの関係機関・団体と連携を図りながら、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

## 交通安全 防犯活動 の充実

また、減少傾向にあるものの未だに飲酒運転による死亡事故が、後を絶たない状況に憤りを感じているところであります。「飲んだら絶対に乗らない・乗るなら飲ませない」「飲酒運転は悪質な犯罪」という認識に立って「飲酒運転根絶」の啓発事業を、今後とも機会あるごとに普及推進してまいります。

防犯活動につきましては、オレオレ詐欺や振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺での被害が全国的に後をたたず、その手口も一層多様化・巧妙化し、近年は、自治体職員や金融機関職員などを装って銀行ATMに誘導し、預金をだまし取るような詐欺が増加傾向となっております。

今後とも妹背牛駐在所や防犯協会、金融機関や福祉団体などの連携を密にした中で、住民が被害にあわないよう注意喚起の啓発に努めてまいります。

今後とも妹背牛駐在所や防犯協会、金融機関や福祉団体などの連携を密にした中で、住民が被害にあわないよう注意喚起の啓発に努めてまいります。